北九州市の文化財を守る会

会　報

No.21　52. 12. 1

発行　北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区城内1－1
北九州市教育委員会文化課内
電話　582－2389

印刷　博文堂印刷所
北九州市小倉北区長浜町2番22号
電話　511－1011

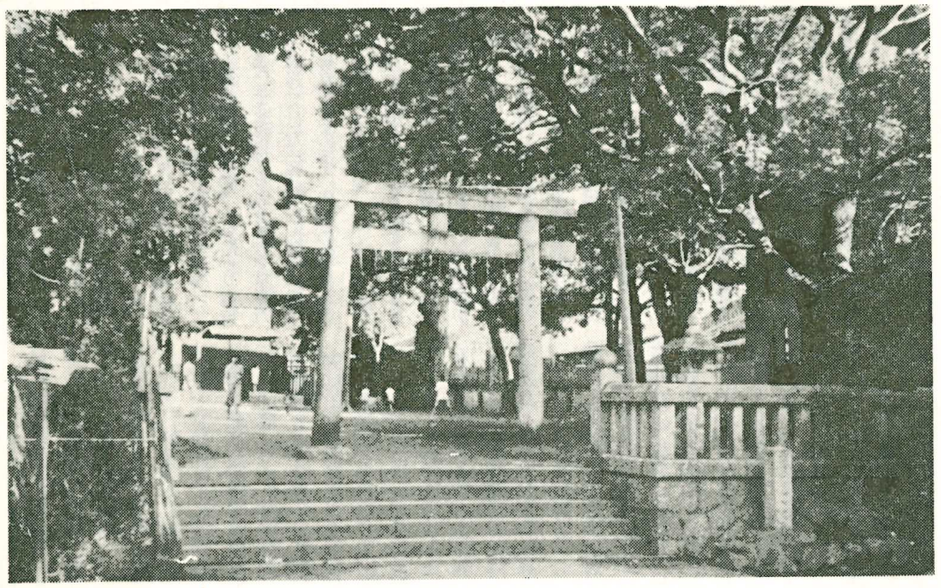

柳の御所

都なる九重の内恋しくは
柳の御所を立寄りて見よ　平忠度

大里の文化財で先ず気になるのは天竜山静泰院である。場所は門司工高の南側であるが、此処は景色が良く藩主の隠居地であった。

小笠原初代藩主忠真の弟出雲守長俊は、家光公に任え五千石を戴いていたが、寛永三年退官し此の地を貰って住み万治元年五十二才で他界した。其子長繁が父の霊を弔うため父の法号として建てたのがこの寺である。

ところが明和七年、この寺に高徳の僧蘭山禅師が入山してからは其の名は知られ、全国から学僧が集り北豊第一の禅林学園として殷盛を極めた。禅師在院二十八年間には幾千の修行僧が竹篦を受けている。

禅師は本山からの願いでやむをえず竜安寺に転住、一年にして他界、光格天皇より円機妙応の諡号を賜った。徳は蘭山という言葉は今に伝わっている。長倉戦で敗れたとはいえ静泰院の荒廃は甚だしい。寺領は失い建物は分散、御山町町名発生の地、出雲山は一族の墓が広寿山に移され団地となってしまった。残存の地も豊国学園の所有であるが協力を願い史跡地として整備することにしている。治山治水の功労者で禅師に帰依していた石原宗祐居士と、柳村で生涯を閉じた京の四季の作者、水野万空の事績を共にこの地で顕彰したい。

大里（内裏）地名発生の元である柳ノ御所は史跡と文化施設を両立させるような対策が欲しい。御所に対する認識が乏しいのが残念。平家が大里に行在したのは寿永二年であるが寿永四年平家最後の年と間違えている向が多い。

また建物が近代風になるのは当然ながら、昔の職人の技術を残し伝えるために郷土色ある民家が残したい。要塞の跡も殆んど潰された。認識の浅さと違いの勢でもあろう。各堡塁砲台の模型を造って置きたい。日糖やビール会社の赤練瓦も懐かしい。

その外民俗芸能としては馬寄踊や柳神楽、それに大里神輿のあの独特の練り方と太鼓の調子などが残したい。各地の大字小字名も地方史の上では貴重な文化財であろう。一番感ずることは大里という行政名が消えたことである。せめても駅名ぐらいは昔のまま門司は門司、大里は大里として残す寛容さがあって欲しかった。流石は博多だと思う。（石崎　巌）

南区の長野の柿の木の下の大きな岩に彫り刻まれた文字の謂れ、いつの時代からのものか、何んの文字の綴りなのか知りたいものと思っている。北九州市の文化財はと問われると、果して幾人の人が答えられるだろうか、疑問に思えてならない。私も近頃やっと文化財と名付るものを知ったばかりだ。不勉強といわれればそれまでだが、それだけの徹底したPRをあまりみかけない。観光地「史跡巡り」としたとき、果してまわりきるものであろうか。多くの大切な遺産を立派に伝え、保存し、またかくされた多くの文化財を発掘して、後生に申し送り皆で守るべきであろうと痛感する次第である。北九州の市民として。

訪中雑感

門司区　香月利邦

一九七七年八月二十七日、中華人民共和国展覧会を成功させる「日中友好市民の夕べ」にて、直木賞作家、陳舜臣氏の講演、シルクロードの旅を聞き、四月下澣より二週間、日中友好協会（正統）福岡県本部の好意と御配慮による、日中友好福岡県民の船の旅に参加した者として、感激を新たにした次第です。中国と我が国は一衣帯水の隣国です。私たち両国人民は二千年来の友好往来の歴史を持っています。講演の中にもありましたが、シルクロードは単に生糸の輸送路だけでなく生糸の生産もなされ、古代文化の発達した所です。新疆ウイグル自治区並びにその周辺は、古代の東西世界を結んだ遺跡出土文物、古城跡、古墓等、唐の西州の都城で、中国民衆は、漢民族を主体として、少数民族、満、ウイグル、タジク、回、モンゴル、キルギス、シボ、タタール族等少数民族の民俗、習慣は尊重され彼等は全く平等の権利を持ち、各分野の幹部になっています。古代のシルクロードの遺跡のかげに貧しい農民とその生活が有ると知らされていました。いま新疆は、中国の重要な構成要素として、自らシルクロードの遺跡文化を調査すると同時に、着実に新しい豊かな世界を築き上げようとしています。中国の歴史の膨大さが彷彿させられます。何としても中国は広大な国であります。天津―北京の汽車（火車）旅行中、一直線と言う言葉がそのまま形様出来る自然の地形の企画の雄大さ、全くカーブがなく終りなき序章と言った感じでした。その中に八億の民衆が新しい中国建設に向って要をつかんで国を治める、の精神で無駄なく休まず国家の運命と個人の運命とが共存している社会の健康さに、大きな感動をおぼえました。

明窓浄風、精良を極む文房四宝精巧華麗な文房愛玩の風尚に接しまた戦国の七雄を制覇し、中国大陸を平定し一大帝国を樹立した、秦の始皇帝の制作になる万里の長城その所々に散見出来る風景が中国山水画の原点と言う感じでした

十三陵中定陵の参観、故宮に見られた規模の雄大さ、歴史的な美術工芸品の内容の凡そ光と色を廃すべからず一時久しくして渝らざるを貴しとする中国的美麗さでした。中国の現体制は

一、各人各様に表情の輝きと明るさ。

一、幼時よりの知育、徳育、体育の三つを柱として労働を基盤とし実生活の実践につながる自力更生。

一、農業は大寨に学び、工業は大慶に学ぶ。

学ぶ事の多かった訪中でした。日中平和友好条約の正しい早期締結に微力ながら寄与したいと念願しています。

文化財に思う

門司区　篠森信子

郷土の古きよきものを次の時代に大切に残して行く。前々から破壊されつつある遺跡に心を傷めていたが、文化財を守る会のあることを知り万分の一でも添えたらと入会する。

実は三田尻駅が改名され、切角耳馴れた駅名を言いにくい防府（ほうふ）に今更変えなくてもと不満に思っていた。先般バスに依る「山陽路の史都」防府めぐりのチャンスを得た。地元におりながら機会がなく車窓より風光明眉な景色に心を引かれては是非一度行って見たいと考えていた所である。幸いに良い天気に恵まれ懇切丁寧な講師の方の案内で有意義な一日であった。

鬱蒼とした木立の中に、ひっそりと慈悲に溢れる仏に出会った時清々しく何時迄も傍んでいた。しいたげられた庶民が精一杯生きて来たであろう遠い昔の人等の息吹きがそこから聞えて来そうな、そんな思いに誘われます。東大寺別院の阿弥陀寺、周防国衙跡、日本最古の天満宮、国分寺の仏像を初め旧防長藩主毛利本邸、七郷の都落ちの英雲荘、三田尻の塩田等々見るもの聞くもの歴史に深いかかわりのあることや、駅前の変ったことが成程と納得出来て数知れない沢山の文化財に感動すると共に私にとって今回のバス見学は貴重な一日であった。

さて文化財を守る為には歴史の本や史跡の案内書等読むことは勿論必要なことであるが、実際にその場所へ行き目で確かめて見ることである。百聞は一見にしかずの例えの如く成程と貴重な文化財であることが解り、これが保存されてよかったなあーと思う。祖先より受継がれた立派な遺産に感謝すると共に如何にして次の世代に引継いでゆくかと思うとき現状を見ると不安な気持ちで一杯である。新しく遺跡を発見した時は日本の誇り、郷土の誇りと嬉しく思うにつけ逆に何かの都合で破壊されると聞くと、一回でも目に触れ、立派な貴重なものを見た人は保存して後世に残したいと思う。

テレビや新聞に公害や自然破壊や、遺跡の破損されることを聞いたりすると本当に腹立しく、いてもたってもいられない気持ちで一杯である。今こそ一人一人が目覚めなければ取り返えしがつかない……。明日では遅すぎる、今この文化財を私達の手で守らなければ毀したものは再びかえってこない。今後は一人でも多くの人を誘い、歴史共に学び一つでも多く文化財めぐりをして微力ながら保存に貢献したいと思う。

事務局だより

◇会報二十一号ができあがりましたので、お届けします。次回の発行は来年三月一日の予定です。

地名は貴重な文化財

門司区　吉岡成夫

新井白石はその著「古史通」の中で「上古の語言のありしままに猶今も伝われるは、歌詞と地名の二つ也」と誌しているが、地名は元来二人以上の人間が生活している土地に、その土地を区別する為に設けられた符号である。しかし日本の多くの地名は単なる無味乾燥な符号ではなく、中には芸術的なものさえ多くある。例えば「飛鳥」であるが、私たちは「飛鳥」と言う地名を耳で聞き、目で見るとなんとなく私たちの遠い先祖の生活ぶりを連想することが出来る。

複雑でしかも限りなく美しい日本の自然と歴史、文化の中で育くまれてきた私たちの先祖は、土地に命名する時でもその叡智を傾けて命名した。それは生れくる我が子に命名するような真剣なものであったに違いない。

人間は土地を離れては生活出来ない。その意味から言えば人間の歴史は土地の歴史とも言える。人間は母なる大地の恵みによって現代まで生きながらえて来た。この聖なる土地に命名する時、私たちの先祖はこの土地のいや栄と災害のなからんことを祈念して命名したに違いない。そして命名された地名をよぶ時にはあたかも我が子の名前をよぶような愛着をもってよんだに違いない。このような意味あいで名付けられた地名は単なる符号ではない。一つの地名の中には私たちの遠い先祖の歴史が脈々と伝わっている。

日本の田舎の地名の七〇%は自然地名と言われるが、その地名もその地方の方言でよばれる場合が多い。残りの三〇%が政治、経済、信仰、民俗、産業等により命名されている。本稿ではその全般に就て述べることは紙数の関係上記述出来ないので自然地名に就てのみ誌してみたいと思う。自然地名はその土地の自然地形に就て命名されるものであるが、田舎の歴史は開墾の歴史と言ってもよく、開墾地名の比重は地名の中に於てきわめて大きなものがある。ここでは旧門司市松ケ江村吉志区の小字名を例にとって記述してみたいと思う。

大原(バル)…バル、バリは新墾(バリ)の墾で大きな開墾地の意味。

大開(ビラキ)…ビラキは新開地。大きな新開地。

権太郎…コンダ低湿地、ゴンダ低湿地。ゴータ村はずれの田。平坦な場所の水田。

美入道…ベニュウ、ベミョウは別名で、本保に対する追加開墾地。

福井迫…フケ低湿地、サコ狭少な土地。

中原……大原を参考。

大平…ヒラ開墾地、新開地、傾斜地、ヘラ山腹。

三反田…三反を一区画とした田。

五反田…五反を一区画とした田。ゴータ村外れの田、ゴタ泥田、ゴデン台地。ゴンダ低湿地。

小森…小さな森、干拓地、コマ入りこんだ地形、狭い土地。

次郎丸…ジロー山腹の平坦地、マル丸い地形。

大坪…ツボ庭、窪み、渕、条里制の坪。

たつの下…タツ、タテ険しい山。

兎田(ウタ)…ウタ泥田、ウト低くて小さい田、免田メンデは税を免除された田。

四坂…ヤツ谷間、湿地、ヤツダ谷間の田。

櫛毛…クシ小丘が長く連なった高まり、毛は木、草、などの毛上。クシは古語で越すと言う場合もある。クシ櫛の歯のように木が立っている。

黒木…松、樅、梅などの木の総称

片宗…カタ片側、ムネ、ウネ畦。

熊本…クマ山、曲った谷間、コマ河間、いりこんだ地形、モト下、元、側。

久保…窪地、大久保、小久保。

ヒョウタンタツ…ヒョ山の鞍部、境界、タン台地、タツけわしい山。

以上は自然地形名のほんの一部であるが、学問的に地名を研究する場合には命名傾向としては別表のようなことを参考とするのも便宜な方法であろうかと思われる。本表の縦欄の表記と、横欄の表記を合成した地名は案外に多い。

方向	地形	植物	面積	信仰	施設	利用	性質	形態	地位産業	人名	動物	色彩
中	平	松	大	宮	井	田	石	長	塩	太郎	鳥	赤
前	山	柳	小	園	堀	深	円	鍛冶屋	次郎	蛇	白	
上	尾	木	五反	寺	池	水	扇	市		狐	黒	
下	久保	柿	二反	堂	塚	占	砂	角	殿	犬	青	
西	川原	芦	三反	天神	倉	畑	半	三角	牧	猫		
向	野原	竹	広	仏	道	新	岩		御	貝		
後	高	桑	一町	地蔵	城	苅			紺屋	猿		
北	迫	藤	八反	経(京)	柵	春			雲	蛭		
奥	原	芝	六反	鳥居	堤	今			細工	亀		
内、外	浜	笹	四反	五郎	井手	佃			長者	兎		

本表を基準として信仰に関係のある信仰地名を吉志区から拾ってみると左記のようなものがある。

大御堂、古寺、貴正坊、宮の前社の元、古石仏、五輪山、神田京塚、貴舟、射場ケ谷、石仏、射場ノ本、疫神、等があり、次に植物関係のものでは

黒木、笠松、二本松、杉谷、等がある。次いで性質のものとしては次のようなものがある。

石畑、岩ノ本、岩山、などがあ

げられる。次に地位産業としては次のようなものがある。

五輪山（門司氏の五輪塔が現存している）、御用畑（西氏の薬草園があった）、中園（主作物以外のものを植えたところ）また方向を示す地名としては

向原、向ノ山、外薬無などがあげられる。

以上のように地名にはすべて地名としての意味があるが、長い年月の間に呼称の変化が起り難解なものも多い。しかしなんらかの形で原義を残しているものもあるので学問的にこれを考究し、その実地と符合すれば地名の原意は解るが、しかし地名が自然地名すなわち地形名であった場合には、現代のように土地が開拓されてしまっては不分明の場合が多い。しかしそれは逆に言えば昔は地形名のような土地であったと言うことも推量されて貴重な資料となり得る。例えば「花房」と言う小字があるが、ハナは村外れ、ブサは笹、茅などの茂みの意味であり「花房」と言う村名の原義は、村外れの草茫々とした淋しい場所と言うことになり、実際に又十四、五前迄は狐や狸が出現したところであったが、現代では松ケ江グリーンセンターと言われる新興住宅街が造成され、昔日の面影はまったくない。

次に地名伝説のことであるが、これは明らかに地名が先に存在して、後に地名から伝説が発生したことは今日ではほぼ定説となっているが、すべてがそうだとも言われないこともある。当地区の地名伝説の例としては「馬苦労」と言う地名があるが、その原義は明らかに「馬苦労」はメグロであり、メグロは小さな平地、又は小さな谷底を意味している。これが伝説となると昔、大友軍と大内軍がこの附近で合戦を行い軍馬がたいそう苦労したと言うことになる。他愛ないと言えばそれ迄だがこれも地名伝説として民俗学で伝承文化の研究の対象とはなり得る。次に地名の文字をそのまま鵜呑み出来ないことは地名学の基本である。

例えば「十田」と言う小字名があるが、これは田を十合せたと言う意味ではなくその原義は「ジルタ」又は「ドロタ」であったことはその土地の現形を見ても判明するところであり、「十田」は低湿田のことである。又、「貝廻」と言う小字名もあるが、これもその原義はカイメグロであり、カイは狭間、メグロは小平地である。したがって狭間の小平地がその原義であって地名の文字にはまったく関係はない。概して地名の漢字は漢字そのものには意味がないもののほうが多い。注意せねばならないところである。

政治的な地名としては「郷ノ本」「御用畑」「相割」などの地名があるが、「郷ノ本」は一村の中心地であり、現代では市の出張所がある。此の「郷」から遠い村の場合は「遠郷」東の場合は「東郷」などの地名が発生する。「御用畑」は藩政期には西家の薬草園があったところである。又「相割」は吉志村と恒見村の境界を流れる川に名付けられている。恒見区には「小糸」畑区には「恋頭」と言う小字名があるが、これは漢字で表記するとすれば「垣内」カイトと書かれるもので、出村、分郷、枝村などの意味のある地名である。

終りに旧松ケ江村の中の小字名で珍奇なものを選んで解説をしてみると、次のようなものがある。

鹿喰…カシ山麓、谷壁、カシヲ山稜の斜面。

猿喰…サル、サラ新しい。ハミ、ハニ埴土。

シャンクチ…シアク開墾地。

ネタロ…ネタ、ニタ湿地帯、口峡谷、水門。

ヤタロ…ヤタ湿地、口峡谷、水門

石頭…セキ井堰、ト戸、セキト溜池。

四十田…ジルタ湿田。

二十田…ハタダ畑田。耕作田。

ラントヲ…乱塔、墓地。

蟹喰…カニク海浜の土地。カニ曲った地形。

横枕…ヨコマクラ日射しの充分でない土地。

生首…ナマ、ナメ岩の上に水の流れる所。ナベ滑らか。クビクボ窪地。

うきうき…ウキ浮田、湿田。

婦人の木…フジノキ藤の木。

名無の谷…ナム、ナメ滑らか、湿性の谷。

柊…ヒイラギ、ヒラキ開墾地。

越当…コシふもと、崖、アテ荒地日蔭。

加フ…加免された土地、新しい開墾地。

大仏蔵…ホト凹地、フト窪地、クラ暗い、山間の低地。

釜蓋…カマ洞穴、渕、滝壺、フタプト、ホト凹部。

仮リ…カリ、カリノ焼畑、切替畑カリバ狩場。カル凸凹のあるところ、崖。

コガメ…コマゴメ、マゴメ狭い谷間の土地。

飛車田…ビシヤ、ビショ泥土。ビシヤ飛射田、御宮の飛射行事の田。

無田…ムタ湿地田、泥田。

以上珍奇な地名をあげていったら際限がないが、これは命名の当初に於てはきわめて真面目に命名されたもので、至極あたり前の地名であったが、地名に漢字を宛てるようになってからは益々珍奇な地名になったものが随分ある。例えば有名な「日光」でも、これは最初の地名は「フタラ」であったが、その後漢字で「二荒」と書くようになると「ニツコウ」と読めるので感じの良い「日光」となったものである。「サカリ」と言う地名を「十八娘」と漢字を宛てるなどはむしろ日本人の智恵としてはほほ笑ましいものがある。このように日本の地名、郷土の地名には実に多くの歴史的要素が含まれており、現代のように無味乾燥な地名が多くなり、歴史的地名がどしどし消えてゆく時に当って、私たちは古い地名は貴重な文化財であることを再認識して古地名を保存してゆかねばならないと思うことしきりである。

お知らせ

◇支部活動の一環として始めた、支部による会報の編集も今回で一巡しました。各支部それぞれ特色ある立派な会報を発行していますが、今後更に充実した会報とするため近く編集会議を開く予定です

◇長年の懸案でした会員名簿がこの程ようやく出来上がりました。会員相互の親睦等に大いにご活用ください。もし、住所・電話等に誤りがあれば事務局まで連絡してください。

新九郎夫妻雙孝碑について

門司区　大田　章

門司区の大里原町電停下車、別院通りを約三百メートル程山手に上り、四辻を右折して公務員アパートを過ると、広い新九郎公園に着く。公園の周囲は道路で囲まれているが、道を挟んで山側には、九州女子学園の大きな校舎が並んでいる。

公園の中央より少し山手寄りの所に、高さ七メートルの大きな雙孝碑が東向きに建っている。現在碑のすぐ後側に「子供と母の家」が新築されているが、昔はこの公園の広場は大部分が田圃で、この碑の後側は馬寄村の共同墓地になっていて、新九郎さん達のお墓も此処の大きな松の木の下近くにあった。

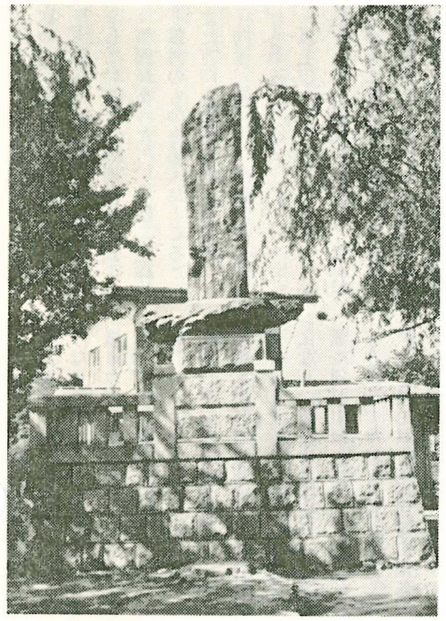

月日は流れて昭和三十八年碑の周辺の田圃が公園に変り、馬寄の墓地も昭和四十三年十二月に城山霊園墓地（門司駅より恒見線バスで城山霊園下車）に全部移設されて、今は全く昔の面影がなくなっている。なお残念なことは、郷土の誇りのこの大きな雙孝碑の由来さえ知る人が極めて少くなっていることで、まことに淋しい限りである。よって筆者は雙孝碑について由緒の概略を御紹介したいと思う

見上げるように高い雙孝碑の表面には、「新九郎夫妻雙孝碑」と大きく、その横にやや細く伯爵小笠原長幹」と書いてある。小笠原長幹伯爵は小倉藩主小笠原第十一代目に当る殿様であるが、このお方の書かれた金文字が昔は朝日に一きわ輝いていた。裏面は中津の漢学者園田恒先生の書かれた、新九郎夫妻の孝行の有様を表わす碑文が刻まれているが、碑が高く文字が細い上に漢文調なので大変読みにくいのは惜しいことである。

この碑は大正七年（一九一八）六月に建立されたものである。当時大里町（企救郡大里町でまだ門司市になっていない）全体にわたり発起者や建設委員がきまり、広く募金をして工事は進められた。中でも最も世話された方は馬寄の有志と、元の大里の小学校長久野虎吉先生と、新町の野沢徳次郎さんと、当時の小学校長泊辰三郎先生で、中でも久野先生は退職後碑建設のために、一方ならぬ御尽力をされたと承っている。

※　大正七年当時大里町には小学校はまだ大里尋常高等小学校（今の柳小学校の前身）がただ一校であった。

昨今筆者は旧大里町南区（海岸の旧国道沿いの大里宿場町の隣地区）の古文書類を整理中、南区から雙孝碑建設に際し金壱封を寄附した区長の書類を発見した。それによると、「大正六年度大里町南区費計算帳（区長西川音吉）の六月九日の所に、一金五円也　馬寄ノ孝子ニ寄附」とある。思うに当時大里町全体が一致協力して碑の建設に努力していた一面が、眼前にほうふつと浮んでくるようである。

奇特の雙孝

新九郎は馬寄村の貧しい農家の生れながら、若い時から大変親孝行で、村中の交わりもむつまじく妻みよを迎えて後は、夫婦心を合せていとまめやかに父母に仕え、その徳が自然と村人を感化して、村中の居り合いが至ってよくなり この事が時の領主の耳に入り文化二年乙丑（一八〇五）の年に郡代から賞詞を頂いている。また文化十四年丁丑（一八一七）の正月、長く病床にあった母親が孝行者の夫婦に見守られて安らかな往生をされているが、この年再度表彰を受けた有様が当時の覚書に記されて現存している。

それによると、この年三月四日は大里村（昔の大里の町は新町、馬寄、原町、柳、二十町と大里の六ケ村が独立していたが、明治二十年に合併して柳ケ浦村となり、更に明治四十一年に町制をしき大里町となった）の西生寺に於て恒例のキリシタンの踏絵の行事が行われた。

その行事の始る前に新九郎夫妻は役人から召出されて、大勢の村人達の前で長影を受けて、褒美にお墨付と米五俵頂き、村中の居り合いが良いと云うので、村の方頭（村の庄屋の下にいる役で今の町内会長のような役目）二人に鳥目（今のお金）壱貫文宛下され、その上村中にもお酒四斗樽壱丁お下げになっている。結局村中全体が表彰されたことになり、全く異例のことである。その時米俵に立てて来た「孝子被下米」と書いた幟もお墨付と共に、家宝として今も松本家に保存されている。

孝行ぶりの一端

新九郎の父善七さんは大の蛇ぎらいであったので、田植の終った後や田畑の出来ばえ等は、新九郎が父を背負って時々見せて廻っていたので大変喜ぶと共に安心していた。善七さんはまた相撲が大すきであったので、あちこちの村で相撲があると開けば、新九郎は父を助けつ寄りつして道の遠近を問わず弁当作って連れて行き父を喜ばせてあげ、自分は父の喜ぶ姿を見て心から喜んでいたと云う。

夏は毎日行水をすすめるのに、夫婦一しょで父母の身体を丁寧に洗い、夕方には父母のそばで、両親が蚊に喰われないように団扇であおぎ、自分達は上半身肌ぬぎになって、親の代りに蚊に喰われるのをいとわなかったと云うことである。「今日は淋しいから何か話をしてくれ」と云えば、どんな良い天気で忙しい時でも、やさしく

色々な話をして慰めていた。おくれた仕事は工夫して取かえし、決して心配をかけなかったと云う。

また親類とか知べから父母が招待されたり、また行きたいと云えば背負って行き、帰る頃には迎えに行くのを常としていた。天明三年癸卯（一七八三）の秋父は病死された。父亡き後は残された母を一層大切にしていた。殊に母ヤスさんは不運にも中風病にかかり身体の自由があまりきかなくなったので、夫婦は心配して色々と手をつくし、薬も求めて一心に看病したが回復の見込みが少いことを知り、朝晩母の好きな物を望みにまかせて買求め、たとえ遠方でも探し求めて差上げ、農作に出る時は、枕元にお茶や好みの品を揃えておき丁寧にあいさつして出て行き、仕事の合間の休み時間には、人々は田畑の畦畔に腰を下して休むのに、二人は急いで家に帰り母の機げんを伺い身のまわりの世話をしていた。

寒中は老人は特別冷えるので、抱いて焚火にあたらせ、寝る時は二人が左右から抱き温めて、寝入るまで手厚く世話をしてあげていた。昔から「十年一日の如く」とよく云われているが、新九郎夫婦の孝行は実に三十五、六年余の長年月に及び、村人達も自然に感化され孝行村の名声は近郷に高くなったと云うことである。

お墨付（賞状）の写

企救郡馬寄村
新九郎
同人妻　みよ

其方共兼々貞実に有之村中の交り睦敷老母儀当正月病死いたし候旨、存命中朝夕共念を入れ給へ物等望に任せ、農業に罷出候節は何事も不自由無之様いたし置、寒中は抱きて焚火にあたらせ、或は寝入り候迄添寝いたし、近所へ参り度申候節は背負罷越候之段、村役共より申立孝心奇特の次第神妙の至に候、依之為褒美米五俵差遣之候

以上
丑三月
平林　茂兵衛
朝比奈　茂右衛門殿

※註1.　丑三月は文化十四丁丑年三月のこと。
2.　平林茂平衛は郡代。
3.　朝比奈茂右衛門は企救郡筋奉行
4.　新九郎夫妻受賞当時の模様を託した覚書は省略す。
5.　両親及び新九郎夫妻の戒名と死去年月日

父善七　釈善了　天明三癸卯年（一七八三）十一月十七日
母ヤス　釈妙安　文化十四丁丑年（一八一七）一月二十一日
新九郎　釈慈照　弘化元甲辰年（一八四四）八月四日
妻みよ　釈光信　弘化三丙午年（一八四六）五月二十八日

追記

1.　碑文略記のこと
前記のように雙孝碑の碑文が読みにくいので、昭和十一年五月雙孝碑奉賛会により、碑文を略記した小石碑を雙孝碑の前に建立す。

2.　新九郎夫妻の墓参のこと。
終戦前頃迄大里町の小学校では春秋の新九郎夫妻の御命日には、学校で孝行や敬老の講話をして、その後で児童達は先生に引率されて墓参りをしていた。当日碑前には「孝子被下米の幟やお墨付や覚書」をひろげ香の煙が漂っていた。新九郎の命日は太陽暦になおして九月十五日に、妻みよは潤月の関係で換算むつかしく、そのまま五月二十八日の命日に墓参りを実施していた。

田野浦遊女

門司区　樋口哲也

天保年間中村平左衛門日記（その当時の大庄屋。子息津田維寧は初代企救郡長）によると天保八年八月二十九日「女は荒縄にて縛り御門外近村引回し田野浦女郎屋へ被ヒ下勝手台遣候様被ニ仰付ニ」とあり、永文字屋（遊女屋）一家の墓が現在真楽寺の境内と聖山に宝暦三年九月二十九日俗名「おなつ」の墓から各世代にわたり十四墓がある。記録によると田野浦の遊女は宝暦年間より始まったと言われている。元和の頃より大阪が我が国の経済の中心になるにおよび諸大名は蔵屋敷を設置し領米を輸送して売捌を行うようになり諸国の物資も此処に集まるものが次第に多くなった。これまで北陸方面の物資は越前または若狭から江州路によって大阪に輸送しつつあった処、寛永年間加賀藩は海路による輸送に着目し、二五〇石～三〇〇石積の廻船を以て米一万石を関門海峡迂回路によって大阪に廻送して成功をみたので、以来この航路を利用するもの続出し、これらの船を北前（廻り）船と呼ばれた。その後寛文十二年出羽米の江戸廻送にこの航路を利用する策をたて、これより北前船の往来は一層頻繁を加えることになった。これらの下り船（北国への）は中国筋にて塩、薪、縄等を積み、更に田野浦において苫、竹、草履等を積み、これらを北国にて売捌き米穀船以外の上り船には鯡、鱈、鮭昆布等の海産物を積み込んだと云われている。これら北前船が海峡において「風避け」「潮待ち」「船たで」等の必要から田野浦港が地勢上重要視され全盛時代には年間八百乃至千近い北前船が上下の際、田野浦に寄港し大いに賑わった。船を「たでる」とは、以前は航海の終りに柴、茅、羊歯等を乾燥したるもので船底をあぶり腐蝕を防ぐ事を言ったが、後には広く船舶の修理する意に用いられた。このような時代に田野浦は必然的に遊女屋が盛んになった。北前船の乗組員はたいてい一船に平均十四、五人だから、町は大変賑わい中でも羽振りのよかった「まかり船」を一番客の曲船といい、遊女達は入港の予定日になると毎日聖山に登り見張っていて、船を見つけると鐘や太鼓で出迎え、客の争奪戦を演じた。「曲船」とは船首に飾りのついた船で裕福であり、また乗組員も多かったと云う。これら客を連れ帰える田野浦の遊女は他港と較べて一段と情愛こまやかであった。そこで「えゝや押せ押せ早鞆までも押せば田野浦近う

なる」という小粋な歌が船乗り仲間に流行しだすと遊女の方でも「何故にもどらぬ住吉丸よ追手がないのか潮待ちか」等といってその歌に合せたものである。「関で女郎買うて田野浦沖で錨おろして又一思案」という俚諺も残っているが、よそに対抗して接遇に一段とよりをかけたものとみえる。寛政八年俳人紫暁の「うき草日記」には雨天のため田野浦に押込められて滞在している五月二十五日の条に「頓て一里ばかり出で田ノ浦に船がかりす此処にもいささか妖冶ありて賑はし良浜や何集かもとに宿定めて磯辺の床几に涼居けるがあたりの娼妓等出来て戯ける興に入りて浪速の人も吾妻の客も同じ席に酒汲かはして夜とゝもに歌妓と遊び四更の頃より雨降出ぬ」とある。遊女の苦界に身を沈めるまでの理由には夫々同情すべきものであるが、しかし一口に遊女といっても売春をことせるもの、酒宴に侍り遊芸を主とする者もいたようで藩よりの役人を饗応したり、ひよ鳥見物等に随伴せしめている。明治に入って遊女の某家に嫁した者で近郷の婦女に裁縫を教えこの人は羽織袴等を縫い得たと崇められ士族の出じゃそうなと言われた。上方と直結していたので流行も一番早く文化芸者もいたとみえ「かね吉」という遊女の作に門司の地名を読み込んだ次のような文がある。「早輌の瀬戸よりせまい主が胸書きつくされぬ文字ケ関岸打つ波は城山の袖に涙の雨が滓も一つそもじの大久保に瀬む田野浦一筋にふみに迷うて山中の観音様に願かけて身は楠原の川原に恋にこがれて鳴く螢……」北前船と共に賑わった田野浦遊女屋も明治五年太政官の人身売買禁止令によって営業を停止した。

この明治五年十月二日発令した娼妓芸妓年期奉公人解放は全国的に励行は出来ていないにしても、何故か田野浦においては禁令の打撃を受け再び起つ事が出来なかった。明治二年の記録によると永文字屋辰右衛門の抱女は八名、蛭子屋庄左衛門の抱女十名、新開の鍛冶屋勝次郎の抱女四名とそれぞれ名前を書きつらねている。冒頭に記したように永文字屋一家の墓は隣接の真楽寺の境内と聖山に在り、七合目辺りの「おびし松」は枯れているが、時代の差こそあれ源平合戦最後の決戦場もこの田野浦沖だし、英、仏、米、蘭四国連合鑑隊の物語もここが本拠である。昔の美しかった面影を思いて山頂からの長門国の眺望とはなやかだった田野浦遊女を思うのもまた格別である。

大里と民衆の信仰

門司区　浜田　実

霊峰戸上山は門司駅側からの眺めが最も良い。弘法大師が海正面からこの山を仰ぎ真に生山だと讃え山頂に草坊を結び、唐より随身の閻浮檀金観世音尊像を祀り七日七夜真言密法を念じ下山した。これが戸上神社の前身満隆寺の起りで、山腹の滝の観音は山伏行場の跡である。山頂には護摩焚の名も残っている。昔は岩肌を流れ落ちる滝の水は真直に谷に流れていたが大正の中頃滝の前面を広場とし流水を西に迂回させたため大雨で隣接の山が崩れ、谷が小倉側に移動している。滝の西側の上の岩穴に観音尊像が安置してある。その岩の上手には大松が二本天空に聳えていて真に簡素な風情のある仏境であった。次の御詠歌がある。

笹地山沖をはるかに眺むれば
　なにはの舟がなつかしや

戦後は急に仏像がふえ堂宇が建ち、鐘楼も梵鐘も完備し野仏から観音寺と称される程に繁栄している特別に檀家はないが信者は遠く関西関東にも及んでいるそうで、毎日朝詣りの法友で賑わっている

滝の観音を百米程下った谷を歌石と云う。大岩の上の円筒形の御影石に

誰も世に留るとはなき山水の
　すむも濁るも流れてぞゆく

と云う細川三斎公の歌が刻んである。ここは野点の茶会の庭であったと云うが観音様も祀っているので歌石観音とも称している。御詠歌もある。

雨あられ雪や氷とへだつれぞ
　おつれば同じ谷川の水

この谷を更に二百米程下ると野仏とは違い小笠原時代に臨済宗の学園として栄えた、静泰院の跡である。名僧蘭山の碑や石仏、禅師を慕い諸国から集り此の地で客死した学僧の墓等が沢山ある。寺の建物は分散されたが其の中に細川の紋様の入ったものがあると云うから小笠原入城前すでに細川が仏境を開いていたことがうかがわれる。また細川に関連した寺に称念寺浄生寺がある。

柳御所の西南方一帯の地は旧小字名が浄生寺である。文禄年間には古刹があり秀吉征途の折には兵士の宿舎に当てられていたと云われている。細川が肥後に転藩の際この寺は肥後に移されたが大師堂だけは残したと云う。御詠歌にそのことが表われている。

引きとりて大師はみだの糸柳
　これもろんでん浄生寺かな

大正の中頃までは周りは田圃で庵寺の森の前には池もあり藤棚もあって丁度よい憩いの場所であった。朝夕尼僧の打つ木魚の音が静かに柳の里に流れていた。

柳ケ浦（大里）の寺院を辿ってみると、往時は満隆寺を祖始とした六坊が山手に集中している。つまり山岳宗教時代である。それが大友の兵火で灰じんとなり再建されなかった寺もあろう。山手には古坊、寺内等の字名が残っている。今は住宅となっているが東源寺と云う池があり、その池の北東の丘に寺の跡があって老松が残っていた。

大里の旧街道筋には三か寺がある。仏教も山から里へ出てこそ衆生済度が出来る。西光山大専寺、梅谷山仏願寺の二寺院が西本願寺派、柳浦山西生寺が浄土宗光明寺派である。この西生寺は企救郡の踏絵寺で知られている。創建は康正二年だから年代も古い。

明治の終りに西本願寺の鎮西別院が出来た。別院の建立に対する郷土人の協力は真に強烈で、敷地の整地には各村の農民は宗旨の区別なく竹筒を腰に鶴鍬を担いで参加した。まだ区画整理のない時代にあの広い別院通りが地元民の無償提供で出来た。村々では一文銭を集め梵鐘の鋳造に奉出した。不幸にして野火の不始末から仮本堂が全焼し対面所の竣工を急ぎ是を本堂に代用した時代が長く続いた。

また宗教とは違うと思うが大里の東部の奥田地区（柳村の枝郷）に、少名毘古那を祭神とする淡島神社がある。明治末期に無格社

はその方里の有格社に合祀する方針が打ち出された際、この宮は戸上神社に合祀された。だが庶民の心は単なる人為政策に従うものではない。依然元の祠に参詣するので、地元民は資金を工面して社籍を拵え元に戻した。現在では参拝者が多く毎月三の日の月並祭には門司駅から臨時バスが出る程である。

門司氏一門対決の端をひらく

門司区　小野田　幸雄

南北両勢力は鎮西の要衝門司半島に非常な関心を示していた。南からは宮方の菊池氏、北からは武家方の大内氏が接近してきており、門司氏一門にあっても総領派は武家方に庶子派は宮方に属していたので、このように外部勢力が所領周辺に近づけば、一門内に具体的な衝突現象が生ずるのは当然なことであろう。門司半島にはこれまで、外部から宮方勢力が近づけば、武家方の吉志系門司左近将監親尚が頑強な抵抗を示し、また武家方勢力が侵入しようとすれば伊川系の門司若狭守親頼がさえぎるといった具合で、どちらの勢力もが侵攻し難い状態にあった。門司半島では門司氏両派の存在が、外敵に対しては「両刃の剣の役割をしていたのであった。

菊池武光は懐良（もり）親王の宿志である。東上を実現させようと北筑までは制覇してきたが、北豊は頑強な武家方門司親尚勢がいたのでたやすくは突破できなかった。そこで、武光は東上路線として豊後も計画に入れた。武光がしばしば豊後に侵攻したのはそのためであった。そのうち、武光は北畠氏や忽那氏等内海水軍と提携することに成功したので、東上路線を北豊路にしぼった。しかし、障害は武家方門司氏の存在であった。そこで、懐良親王は右中弁公夏をして門司氏に接近させた。右中弁公夏は、宮の令旨を奉じて門司半島に入り東上への協力を要請した。だが武家方門司氏はこれを拒絶してしまった。多分、門司氏は豊後の大友氏あたりにも相談したことであろう。時期と内容ははっきりしないが、大友能直が門司左近将監に宛てた書状が門司氏文書中に残されている。この左近将監は当然親尚以前の門司氏の誰かであろう。武家方門司氏は鎌倉以来の筋を通したわけである。一方伊川系の門司弾正忠若狭守親頼は建武以来南朝方に味方した過去があるだけに、今回も宮の令旨を奉受したのである。門司氏六支族中大積系や柳系も傾斜していった。ちなみに、伊川系、柳系、大積系の門司氏は庶家の流れであり、吉志系、片野系、楠原系の門司氏は惣領家の流れであった。惣領家と庶家の分裂は大友氏でもあっており、隣邦の筑前遠賀郡でも麻生氏の一族で宮方や佐殿方についた山鹿氏の所領を、尊氏が没収して惣領の麻生資家に与えている。そのため、山鹿氏は所領回復をねらって宮方菊池氏と結んだ、探題方の麻生氏を花尾城（北九州市八幡東区）に攻めたりしている。字都宮氏の場合は冬綱が少式軍につき、義弟の隆房は菊池軍に応じて兄弟相討つ悲劇もあっている。

かくして、武家方門司氏は門司城（門司区古城山）

城主門司左近将監親尚
寒竹城（〃　〃　吉志）
〃　門司修理亮親胤
王子城（小倉北区富野）
〃　門司下総守親辰
黒原城（〃　〃　黒原）
〃　門司左近太夫親資
楠原城（門司区本村）
〃　門司駿河守親春

等を補強して門司城を本城としたのである。

一方、宮方に属した伊川系門司若狭守親頼は、叔父民部少輔蔵人親澄、柳系、門司大和守親通、大積系門司親繁入道等と糾合して軍議を重ねた結果、猿喰山（門司区猿喰）に城を築きこれを本城としたのであった。その外

三角山城（門司区清滝）
城主門司郷房
金山城（〃　黒川）
〃　門司親信入道
辻畑城（〃　大積）
〃　門司五郎親清
丸山城（〃　〃）
柳城（〃　大里）
〃　門司大和守親通
伊川陣屋（〃　伊川）
守将門司民部少輔親澄
片野陣屋（小倉北区三萩野）
守将門司加賀守親奥

等を構築してそれぞれ一族郎党を配置して、武家方門司氏とにらみあったのである。なお、北畠親房の後裔顕允もこの時期に、宮方門司氏の幕下に属していた。

門司氏一門は南北両朝に分属して、それぞれ一揆を形成し対峙したため、北豊では日増しに兵馬の足音があわただしくなってきていた。この時期より門司氏一門の悲哀はいよいよ深淵の極みにはいったわけである。門司氏姓祖下総前藤原親房が、鎌倉幕府の命により豊前国に下向してより百二十年余の間、一門同心して鎮西の名族たらしめた門司氏も、ここに至って遂に同族相喰み骨肉相争うの悲劇の幕が落されたのである。やがて哀転の弱は、門司半島の峰谷を覆いはじめたのであった。

雑考

小倉南区　餘戸義雄

文化財に就いての原稿を依頼されたとき、さて私は、文化財と名付くものを知っていただろうかと、反復した。文化財といえる基準とは一体何んだろうかと、私なりに考えてみた。歴史的評価か、芸術的評価か、あるいは、史跡として特に有名なものなのかと、その価値判断を考えてみたが、わからなかった。文化財を守るということは、ただ単に指定されたものみであろうか。保存を意味するものであれば、素人目にはあまりにも文化財的なものが多くてどれも大切であり、立派な価値をもっているものばかりである。

例えば寺院にしても、それぞれの歴史的史跡として、広寿山福聚寺以外にも多くの寺院があるような気がしてならない。八幡の高見神社に参拝したとき、なんともいわれない荘厳さと、造りの立派さなど、また永照寺の歴史的と建物の見事さなど。建物といえば門司港駅なども保存すべき立派な文化財と思っている。素人目といわれるかも知れないが、到津裏の金比羅周辺の古墳も、今はどうなっているのだろうか。立札もなく別に取立て史跡とする事もないものだろうか。調査の対象として発表してもらいたいものの一つである。